

平成 25 年 11 月 29 日

各 位

株式会社 紀陽銀行

「子育てサポート企業」の認定について

～ワーク・ライフ・バランスの実現と育児休業からのスムーズな職場復帰をサポート～



この度、株式会社 紀陽銀行（頭取：片山博臣）は、和歌山労働局（局長：樺葉 伸一）より、「子育てサポート企業」として認定され、同時に、次世代認定マーク「くるみんマーク」を取得いたしました。

紀陽銀行では、次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を支援する雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備等について「一般事業主行動計画」を定めています。以下の通り、掲げた行動計画の目標をすべて達成いたしました。

1. 一般事業主行動計画の概要

（１）計画期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日

（２）行動計画の内容

目標 1：計画期間内に育児休業取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に 1 人以上取得する。

女性社員・・・取得率を 70%以上とする。

目標 2：従業員の有給休暇の取得促進を図っていくため「連続休暇制度」の取得率を 99%以上にする。

目標 3：所定外労働の削減に向け、早帰り日を月 4 回以上設定する。

目標 4：育児休暇等から職場への復帰をよりスムーズに行えるよう、新しい支援制度の導入を検討する。

これからも、育児休業等、諸制度の利用促進と多様な労働環境の整備に取り組んでまいります。

以 上